

教育からとらえるインドの現在—多様性のなかの平等を考える



2018 年 6 月 23 日の土曜日に、第 4 回日本南アジア学会設立 30 周年記念シンポジウムを、福岡アジア美術館 8 F あじびホールにて開催した。シンポジウムのテーマは「教育からとらえるインドの現在—多様性のなかの平等を考える」である。当日のプログラムは次のとおりである。

日時：2018 年 6 月 23 日（土）13:00～16:20

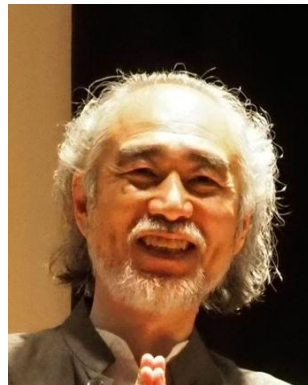
会場：福岡アジア美術館 8 F あじびホール

福岡市博多区下川端町 3-1 リバレインセンタービル 7・8 階

司会：喜多村百合（筑紫女学園大学） 山口英一（有明高専）



喜多村百合氏



山口英一氏

- 13:00～13:05 開会の挨拶 喜多村百合（筑紫女学園大学） 山口英一（有明高専）
- 13:05～13:10 趣旨説明 針塚瑞樹（別府大学）
- 13:10～13:30 弘中和彦（九州大学名誉教授）「私のインド教育研究」
- 13:30～13:50 佐々木宏（広島大学）「教育の不平等の現在—高等教育の『大衆化』と貧困家族の若者たち」
- 13:50～14:10 針塚瑞樹（別府大学）「『学校外の子どもたち』を対象とした教育の変遷」
- 14:10～14:20 休憩（質問票の回収）
- スライド上映「インドの農村部に住む市井の人々」三井昌志（写真家）撮影
- 14:20～14:40 和田一哉（金沢大学）「経済発展、教育、女性のエンパワーメント」
- 14:40～15:00 古田弘子（熊本大学）「障害のある子どもの教育—インクルーシブ教育、障害女兒に着目して」
- 15:00～15:10 休憩（質問票の回収）
- 15:10～15:30 押川文子（京都大学名誉教授）コメント
- 15:30～16:00 パネル討論
- 16:00～16:15 「インド舞踊（バラタナーティウム）上演」福永美雪
- 16:15～16:20 閉会の挨拶 喜多村百合

シンポジウムの趣旨は次のとおりである。

近年、13億を超える人口を抱え、経済的な発展の著しい地域として注目されるインドは若年者人口の割合も高く、経済活動人口は安定し経済市場としての可能性も大きい。しかし、経済やジェンダーにおける格差は依然として課題であり、これらの問題は教育においても識字率の社会階層間・カースト間格差や未就学児童割合の男女間格差といった問題として表れている。教育の機会の平等が達成されているとはいえ、また、近年では高学歴者の失業も問題化している。他方、草の根の人々の生活世界に目を向けると、都市と異なる農村の暮らしや多様な文化的背景を有する民族、部族、宗教集団に即したオルタナティブな教育の存在が、教育を一元化することの困難と問題を提示している。格差とは、ダイバーシティとは何なのかという問いをもたらすインドの教育に関する現状は、植民地化という歴史とグローバル化という現象の視座を抜きに語ることはできない。

多民族国家であるインドについては、今日経済成長を遂げる民主主義国家というイメージが定着しているといえるのではないか。インドは国家としての経済的・政治的安定化という点から語られることも少なくないが、2011年の国内の主な社会指標は、1歳未満の乳幼児死亡率が44人（1000人あたり）、貧困率（1日3.10ドル以下）58%と、国内の格差が解消していないことを示している。今日のインドの状況をふまえて、二つの視点からみてインドでは教育の重要性が増している。一つは、経済発展のための産業人材育成の必要性であり、二つには経済成長のなかの不平等の拡大に歯止めをかける役割という点である。今回のシンポジウムでは後者の点、平等な社会形成のための教育は可能かという問いが、今日のインドの教育を考えるうえで特に重要であるとの認識に基づき、報告の構成を行った。弘中報告は、

英国統治期から今日までのインドの教育史について、佐々木報告は高等教育進学が貧困層の若者にもたらす影響について、針塚報告は学校外における多様な教育の並存の可能性について、和田報告は女性のエンパワーメントに対する教育の影響について、古田報告は教育における障害をもつ児童（女兒）の包摂について、それぞれ報告を行い、押川文子氏に報告をふまえたコメントを頂いた。

1. 「私のインド教育研究」（弘中和彦）

[研究内容] 1950年代半ばに着手し現在に至ります。内容的には19世紀初頭から21世紀に至る、凡そ200年のインドの中央と地方の教育施策、教育状態、教育思想、国民教育運動、個別の教育活動、日印の教育関係等に亘ります。

[研究動機] 一つは明治以降の日印関係の進展で、文豪タゴールの度重なる来日、岡倉天心の訪印などを典型とします。

当時のインドの知識人が関心を寄せたものの一つに日本の教育がありました。その典型として、カルウェ（D.K.Karve）による成瀬仁蔵創設の「日本女子大学」を範とし、名称もそれに倣った1917

年設立のインド初の女子大である「インド女子大学」（Indian Women's University）を挙げ得ます。尚、同大は後に支援者の母の名を冠し、「S.N.D.T.女子大学」と改称し今日に至っています。

二つはわが国近代の外国教育研究における、中国を別とするアジア諸国のそれに対する関心の乏しさです。

こうした研究環境の中で、インド教育の研究の力となりましたのはインド人の強い親日感にあったと云えます。

[研究の手段・方法] 研究の厳しさからインドへの留学を決意したのでした。1957年、ネルー首相の来日、日印文化協定の締結で、毎年3人、インド政府奨学生としてインドで学ぶ道が開け、試験に受かり、1960年春留学に出かけました。月額200ルピー（当時の日本円で約1万5000円）の奨学金で、デリー大学に2年余学びました。尚、インドにはその後も2度留学し、10回調査に行っております。

[最近の研究] 山川出版『世界歴史体系「南アジア史4」』に「第一次大戦からインドの独立までの間におけるインドの教育」の題で執筆しています。同書は本年11月出版の予定とのことです。



弘中和彦氏

2. 「教育の不平等の現在—高等教育の『大衆化』と貧困家族の若者たち」（佐々木宏）

本報告では、1990年代から現在までのおよそ四半世紀の間、定点観測をしてきたウツタル・プラデーシュ州東部の都市ワーカーナシーにおける教育の不平等の今について、報告者自身のフィールド調査の結果をふまえて報告した。

教育の不平等の仕組みのなかでは、一般に貧困家族の子どもは教育上の不利を抱えることになる。インドでは1980年代頃までは、その不利は基礎教育すら満足に受けられないという形で顕れていた。しかし、1990年代以降、別の形でも顕れるようにもなる。その背景には、この四半世紀の



佐々木宏氏

間に進んだ学校教育の普及がある。たとえば、ワラーナシーでは、2000年代に入り、貧困家族の子どもたちも少なからず高等教育にアクセスするようになってきた。

人的開発資源省による高等教育機関調査・All India Survey on Higher Education のデータを参照すれば、2000年代以降、ワラーナシーの高等教育は爆発的に拡大し、その担い手の中心は「被提携カレッジ」であったことが分かる。筆者自身のワラーナシーでの学校調査では、被提携カレッジを核に近年増加する新興の高等教育機関には、学力と経済面で入学しやすい学校が多く、これらが貧困層ほかかつて大学にアクセスできなかった人々の進学を受け皿になっていることが明らかになっている。一方で、そうした学校のなかには、教育機関としては質に問題があると言わざるを得ないものもかなり含まれていることも確認された。

このような形で高等教育の「大衆化」がすすむワラーナシーにおいて、報告者は、被提携カレッジに進学した貧困家族の若者たちの就職活動にかんする縦断的な聞き取り調査（2015年12月から）をすすめてきた。2018年3月で一旦、終了したその調査では、貧困家族の子どもたちの教育上の不利が高等教育の出口で顕著にみられることが分かった。入学しやすい一方で、卒業時に雇用との結びつきの弱い学位や資格しか得られない、被提携カレッジほかの新興高等教育機関の卒業生の就職難である。この現象は、教育普及が一定程度すすんだインドにおける教育の不平等の今を象徴している。

3. 『学校外の子どもたち』を対象とした教育の変遷（針塚瑞樹）

本報告は、インドにおける英国統治期からの教育普及政策の変遷を検討することで、インドの多様な教育の存在を確認し、その今日的意義について、「学校外の子どもたち」の教育の視点から考えることを目的とした。

英国統治政府のもと19世紀半ばまでは「濾過理論」が採用されていたが、1854年のウッズの教育通達は、総合的な近代学校制度を導入することをうたったが、これにより伝統的な教育機関は衰退し、大衆

も、インド知識人層の間でも、低カースト層の子どもの教育を、ミドルクラス層の子どもと区別し、こうした子どもの教育を労働と関連づける見方が示された。

1917年には義務教育法が成立したが、適用範囲は都市に限定された。同時期に提起されたガンディーの「ベーシック・エデュケーション」は、子どもを農村の家族や共同体の一員として教育することを積極的に評価するものであった。報告者はガンディーの理念は、今日の公教育においては形骸化しているが、就学に困難を抱える子どもたちを対象としたノンフォーマル教育（以下NFE）において、部分的に継続していると考えている。

独立後、1970年代以降の教育政策では、働く子どもたちなど、「学校外の子どもたち」を対象として、NFEによる教育普及がなされてきた。しかし、2009年の「無償の義務教育における子どもの権利法（以下、RTE法）」制定により、すべての子どもは近所の学校で教育を受ける権利を有するが、「学校外の子どもたち」の問題が解消されたわけでない。2014年の時点で、2.97%の児童が「学校外」の状態にある



針塚瑞樹氏

こと、学校教育における「教育の質」や学校間格差の問題が指摘されている。

教育による社会移動の難しさは、教育をすべての子どもがよき生を実現するためのプロセスという見方から、再考することの必要性を示していると考える。報告者が調査を行ってきた児童養護施設出身の若者たちは、ノンフォーマル教育や職業訓練などさまざまな教育形態を組み合わせる経験し、キャリア形成を行っている。「学校外の子どもたち」の多様な状況をもってしても継続可能な教育が複数あることの意義も含めて、教育における「平等」を考えることが課題である。

4. 「経済発展、教育、女性のエンパワーメント」(和田一哉)

インドはその巨大な人口規模とともに、人口の男女比が先進国の傾向とは大きく異なるという特徴でもよく知られている。この点に関しては、女性に対する厳しい抑圧が大きな理由のひとつとして古くから指摘されてきた。特に男性にくらべて女性の死亡率が高いという生死に関連する抑圧の問題や、男性に比して教育を十分に受けさせてもらえないこと、結婚の意思決定に女性自身の意思が反映されることが少ないこと、家庭外での労働あるいは外出すること自体に制約があるなど、男性に比して女性は厳しく抑圧されているという問題は今なお根強く残っている。



和田一哉氏

極度の貧困が主に女性の負担となり、厳しい男女格差を生み出すひとつの大きな要因となっている場合、経済発展とそれによる貧困削減はひとつの解決手段となるかもしれない。知識の蓄積、それを可能にする教育の広まりは経済効率性の改善を通じて人々の所得向上に結びつき、極度の貧困の発生を抑制することに貢献しうる。女性がより高い教育水準を身につけること、そして女性が労働に従事しやすい環境を醸成することによって、問題は緩和されていくだろう。家庭内においても社会においても、女性が教育を受けることの意義はきわめて大きい。

教育はそれ自体高い価値を有すると同時に、上記の通りポジティブな波及効果をもたらしうると期待されるが、教育に過度の期待を寄せることに対しては注意が必要である。教育の普及、そしてそれに伴う技術の進歩は生産性そして所得の向上という意味で望ましいことかもしれないが、ネガティブな側面を有するケースがあることも見逃せない。たとえば出生性比の歪みが一例として挙げられよう。出生後の死亡率は男女ともに大きく低下するとともに、その男女格差も緩和の傾向にある。その一方で、近年では性別選択による産み分けが普及しつつあることを窺わせるデータが示されるなど、男女格差は形を変えて根強く残っていることが懸念される。

インドにおける男女格差の問題は根強く、教育のみでそれを解決することが困難であることは自明である。所得面に注目する政策や、法制度の整備による取り組み、そして人々の行動を規定する「認識」に対する手法など、さまざまなアプローチが効果を有することが先行研究によって示されている。教育の重要性は疑いないが、女性のエンパワーメントに貢献しうるアプローチはさまざまに存在することに留意が必要である。

グローバル化が進む今日では、教育の世界的標準化が進み、長い時間をかけて培われてきた多様な知識が失われていくことが懸念される。標準化によってユニバーサルな価値を持つ教育が拡充されていく

というポジティブな変化をもたらされる反面、ネガティブな変化をも生じさせることに注意が必要であろう。ユニバーサルな価値観に基づく教育の標準化とともに、ローカルな知識や教育が有する価値を見直し、両者を共存させていくことが今後望まれるだろう。そのための知見の蓄積を今後より一層進めていくことが不可欠である。

5. 「障害のある子どもの教育—インクルーシブ教育、障害女兒に着目して」(古田弘子)

インドにおける障害のある子どもの教育は、独立後長くNGOによる特別学校に委ねられ、ごくわずかの者が教育を受けられたに過ぎなかった。この状況に変化が見られるようになったのは、2001年からの政府による教育普及化キャンペーン(SSA)であり、その変化は2009年「無償義務教育に関する子どもの権利法」により加速した。本発表では、現代インドの障害のある子どもの教育状況を、インクルーシブ教育という世界思潮、およびジェンダー格差との関わりから検討した。

インクルーシブ教育の実践例として、数年前にタミル・ナードゥ州からSSA事業をNGOが請け負っていた例を紹介した。あるNGOは、未就学障害児の発見、就学に向けた学校と家庭の調整のみならず、公立学校障害児教育教員の採用・配置から障害児寄宿施設の運営に至るまで多岐にわたる事業を行っており、NGOへの依存傾向が残ることが示唆された。

このように、インドではインクルーシブ教育は、西欧起源のそれとは異なり、障害児の就学促進として解釈されている。これに対して、在外インド人研究者を中心として、基礎的設備が不備の学校で、大人数で個々の生徒のニーズへの視点が欠如する中でインクルーシブ教育を導入することを、国際社会への弁明としてのインクルーシブ教育ととらえる見方がある。

続いて、障害のある子どもの教育とジェンダーについて、最初に、特別学校で学ぶ女子生徒の割合が、国勢調査における女性障害者の割合を下回るという調査結果を紹介した。障害のある女兒の教育を阻害する家族の側からの要因として、通学時のハラスメントのリスク回避、娘の結婚・就業のいずれにも希望をもてず就学させない、などが指摘されている。社会的な男児選好が、障害のある子どもの教育にも見られるのである。

障害のある子どもの教育における平等への歩みをインドではどうとらえるか、我々に与える示唆は大きい。



古田弘子氏

6. コメント（押川文子）

近年日本においても、教育学のみならず経済学や人類学など多様な分野からインドの教育を考える研究が顕著に増えてきた。教育の社会、経済、政治的な意味が拡大し、広範な人々が教育に切実な関心を寄せるようになったインド社会の現在を反映した状況とあってよいだろう。そのなかで個々の研究には、従来の国民教育の普及を前提とした教育研究の枠組みを再考し、新しい視角を示すことが求められている。本シンポジウムも、こうした教育研究の新しい視点や分析枠組みを問おうとした試みであり、今後の研究の方向を示唆する興味深い議論が展開された。



押川文子氏

論点の一つは、本シンポジウム企画で掲げられた「多様性のなかの平等」というインド研究に馴染み深いキーワードをめぐる議論である。国民教育において多様性は、往々にしてカースト、宗教集団、言語集団など集団的アイデンティティの共存の問題として論じられてきた。しかし今回のシンポジウムでは、障害児教育（古田報告）、「学校の外の子ども」（針塚報告）、ジェンダー（和田報告）などの課題を取り上げながら、「多様性のなかの平等」を「子ども一人ひとりの多様性と人権の保証」ととらえる報告が続いた。

こうした「集団の多様性」から「個の多様性」へという視点の転換は、教育の制度的枠組みをめぐる議論とも関連している。古田報告は障害をもつ子どもの普通教育への包摂を求める国際的なレジームの導入がもたらす課題を、針塚報告は公的教育制度の外側にいる子ども（学校に行けない子ども、行かない子ども）を歴史的視点から取り上げ、教育における国家の役割を内外から相対化する視点を提出した。佐々木報告が取り上げた非エリート高等教育のある意味では無秩序な拡大も、教育ニーズに公的教育制度が追い付いていない現象とみることもできよう。「教育に関する子どもの権利法」制定にもみるように、教育に関する国家責任があらためて問われている現代は、国家の枠を超える様々な教育の試みや思想、担い手が教育の現場に参入する時代でもある。今回のシンポジウムは、国民教育の発想を超えて、多様なニーズと担い手を連携する柔軟な制度と行政の必要性を問いかける内容だった。

この点は、日本の教育を再考する上でも有効な視点である。シンポジウムの冒頭に、弘中和彦氏は日本におけるインド教育研究の歩みを長年にわたるご自身の研究と重ねながら報告された。今回のシンポジウムを通じて新しい教育研究の可能性が拡大することを期待したい。

当日は67名をシンポジウムに参加者として迎え、盛況なものとなった。参加者からは、多くの質問が寄せられたが、回答のための時間を十分に取ることができなかったのが残念であった。

最後に、シンポジウムの企画と実施にあたっては、シンポジウム企画委員である、喜多村百合氏、石上悦朗氏、山口英一氏、片岡啓氏、和田一哉氏に、また報告者・コメンテーターを務めてくださったシンポジストのみなさまに、当日はもちろんのこと、事前の打ち合わせとしてのメールでのやりとりなどで大変なご尽力をいただいた。またシンポジウムの準備と運営については、筑紫女学園大学の学生の皆さんに、会場に関しては福岡アジア美術館の職員の方々と五十嵐理奈氏にご協力を頂いた。シンポジウ

ムの最後には、福永美雪氏によるインド舞踊（バラタナーティウム）上演が行われ、美しく力強い舞でシンポジウムを締めくくって頂いた。ここに記して感謝の意を表する。



福永美雪氏

(文責：針塚瑞樹、各報告・コメントの要旨は本人による、2018年7月25日)